

第 1090 回 高知市教育委員会 2 月定例会 議事録

1 開催日 平成 24 年 2 月 27 日 (月)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 2 号 平成 24 年 3 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について

- 平成 23 年度一般会計 3 月補正予算
- 平成 24 年度一般会計当初予算
- 高知市立市民図書館条例の一部を改正する条例議案
- 高知市立公民館条例の一部を改正する条例議案
- 不動産取得議案

日程第 3 市教委第 3 号 平成 24 年度教育委員会の機構について

日程第 4 市教委第 4 号 高知市教育委員会の機構について

4 報告

- ・新図書館等の基本設計について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	池 畠 正 敏
	学校教育課長	土 居 英 一
	生涯学習課長	秋 沢 大 助
	スポーツ振興課長	徳 広 祐 一
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班長	多 田 美奈子
	新図書館建設担当副参事室長事務取扱	池 上 哲 夫
	青少年課長補佐	西 本 真 美
	新図書館建設担当係長	小 新 貴 士
総務課総務係長	宮 田 小 町	
総務課総務係主査	森 尾 美 舗	

## 第 1090 回 高知市教育委員会 2 月定例会 議事録

1 平成 24 年 2 月 27 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 19 分 （たかじょう庁舎 5 階会議室）

### 2 議事内容

#### 開会 午後 3 時 00 分

#### 門田委員長

只今から、第 1090 回高知市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。署名委員は、西森委員さんお願いいたします。

それでは議案審査に移ります。「日程第 2 市教委第 2 号平成 24 年 3 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。

事務局から一括して説明後、それぞれの内容について質疑を行いたいと思います。説明をお願いします。

#### 総務課長

総務課の池島でございます。3 月議会に提案予定の議案について説明をいたします。

お手元に配布の資料「平成 24 年 3 月定例市議会提出議案一覧」をお願いいたします。

資料 1 ページでございます。説明に入る前に修正があります。1 ページの(6)繰越明許費設定でございますが、5 件 176,000 千円となっておりますが、これを 6 件 185,000 千円に修正をお願いいたします。

3 月議会に提案予定の議案は、23 年度補正予算議案 6 件、24 年度当初予算議案、予算外議案として条例議案が 2 件と不動産取得議案が 1 件でございます。

はじめに予算議案でございます。まず、1 の教育基金積立金でございます。内容は、平成 23 年 12 月に本市教育の振興のために寄付していただいた 1,000 千円を教育基金に積立てるものでございます。

なお、今回の積み立てにより、基金の残高は約 29,000 千円となります。

次に、2 の派遣職員負担金です。県市共同で出資している高知県競馬組合の経営改善のため、平成 20 年 4 月 1 日から、派遣職員を学校用務員として受け入れており、その受け入れに伴う人件費を競馬組合に対して負担するものでございます。

次に、3 の小学校耐震補強推進事業費です。内容は、第 2 次耐震診断の結果から、地震により倒壊の恐れがあると判定された第四小学校南舎、第六小学校東舎、江ノ口小学校南舎、潮江小学校北舎、潮江東小学校南舎、神田小学校南舎、浦戸小学校西舎及び屋内運動場、春野西小学校屋内運動場の 8 校 9 棟の耐震補強設計を実施するものでございます。この 9 棟につきましては、24 年度以降に耐震補強設計等を実施する計画でしたが、先の東日本大震災の事もあり、少しでも早く学校施設の耐震化を完了させるために、23 年度に前倒しをして実施するものです。なお、この事業は年度内に完了することができないため、24 年度への繰越を予定しております。

次に、4 のはりまや橋小学校整備事業費でございます。この事業は平成 23 年度当初予算におきまして、23、24 年度の 2 か年の継続費を設定することにより、25 年 4 月のはりまや橋小学校の開校に向けて施設の整備を行うものでございます。

今回、当初 24 年度に予定していました校舎等の大規模改造工事 2 期工事につきまして、国の交付金が 23 年度当初予算としての内示がありましたことから、23 年度への予算の前倒しをするために、今議会におきまして継続費の年割り額の変更を行うものでございます。

なお、この事業も、年度内に完了することが出来ないため24年度への繰越を予定しております。

次に、5のはりまや橋小学校屋外環境整備事業でございます。この事業も先程のはりまや橋小学校整備事業費と同じく、平成25年4月のはりまや橋小学校の開校に向けて施設の整備を行うものでございます。当初は24年度に予定していたグラウンド等整備工事につきまして、国の交付金が、23年度当初予算としての内示がありましたことから23年度への予算の前倒しをするために、今議会において補正を行うものでございます。なお、この事業も、年度内に完了することができないため24年度への繰越を予定しております。

最後に6の繰越明許費の設定についてでございます。内容は、地方自治法213条の規定により、23年度内に支出が完了しない見込みの6事業につきまして、24年度へ繰り越す予算の上限額を設定することについて承認をいただく議案でございます。23年度補正予算の説明は以上でございます。

次に24年度教育費予算についてでございますが、3ページの24年度教育費予算の概要をご覧くださいながら、新規・重点事業を中心に説明いたします。

24年度の予算編成については、歳入面では、市税を中心に引き続き厳しい状況となることが想定される一方で、歳出面においても社会保障や、医療に係る経費の増加など義務的経費の負担が大きくなることから、新高知市財政再建推進プランでは、32億円前後の収支不足が見込まれているところでございます。

財政再建の推進はもちろんのこと、喫緊の課題である南海地震対策、また23年度からスタートした「2011高知市総合計画」における将来の都市像、森・里・海と人の環、自由と創造の共生都市高知を実現するための実行予算の確保を基本的な考えとしたところでございます。

事業個々の目的を深く問い直されるなど厳しい予算折衝となりましたが、一般会計の予算規模が23年度当初と同額となる中で、24年度教育費予算につきましては、一番下の合計欄に教育費総額を記載しておりますが、最終的には総額9,679,787千円でして、前年度と比較しますと金額で365,967千円、率で3.9%の増加となっております。

まず上段、教育総務費の防災教育推進事業費として1,465千円を計上しております。これについては後ほど説明させていただきます。

教育指導費の高知チャレンジ塾運営事業費でございますが、これは平成23年11月に健康福祉部と連携してスタートした高知チャレンジ塾を24年度も市内5か所で継続し、保護世帯の生徒を中心に学習支援を行うものでございます。

次に小中学校の学校建設費につきましては、耐震診断事業等、南海地震対策関係予算、また、土佐山小中統合整備関係予算がそれぞれ計上されております。これについても後ほど説明をさせていただきます。

次に社会教育費につきましては、25年4月オープンに向け現在改築工事を行っている下知市民図書館(仮称)の整備事業費につきまして、23年度から2か年の継続費として計上しているところでございます。また、新図書館等複合施設整備事業費も計上しております。これにつきましても後ほど説明をいたします。

最後に、社会体育費に高知龍馬マラソン開催事業費補助金を新たに計上しております。

次に重点的な事業でございますが、4ページをお願いします。

防災教育推進関係費でございますが、これは23年度からの高知市防災教育推進委員会を引き続き開催することにより、これまでの想定を大幅に見直した防災マニュアル策定にむけての協議を行うとともに、防災教育の専門家を講師として研修会を開催し、本市における学校・幼稚園の危機管理能力、防災力の向上を図るものでございます。また、中学校区単位で地域を指定し小中連携を大きな柱とするとともに、地域に根ざした防災教育のあり方を検討するものでございます。

次に5ページをお願いします。合併協議時からの課題でありました土佐山小中学校の統合整備に向け、今年度実施した基本構想を元に基本実施設計費を計上しているところでございます。金額は40,000千円となっております。

す。

また、コミュニティスクール推進事業として、学校に対する家庭や地域のニーズを反映させ、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく、より良い環境作りのための体制作りに取り組んでまいります。

次に6ページをお願いします。喫緊の課題となっております南海地震対策といたしまして12月補正予算での小学校5棟の耐震補強工事や、先程説明しました3月補正予算議案での小学校9棟の耐震補強設計に加え、24年度当初予算では残り26棟の耐震診断費及び春野東小学校屋内運動場の改築費にかかる24年度からの2か年継続費を計上しているところでございます。これらの予算の合計は1,017,000千円で、このことにより平成24年度末の耐震化率は67.3%となる見込みでございます。

7ページをお願いします。新図書館等複合施設整備事業は、23年度の基本設計を踏まえた実施設計費を24年度に計上しているところです。今後、平成25年度から、追手前小学校校舎等の解体、埋文調査を経て、26年度にかけて、建築工事、平成27年度中に開館の予定でございます。この後、主管課より基本設計の説明をいたします。

8ページをお願いします。高知龍馬マラソン開催事業費です。これは現行の高知マラソンを発展的に解消し、市民マラソンとして来年2月に3千人規模で開催予定の高知龍馬マラソンの開催経費につきまして実行委員会に対し補助を行うものです。

なお、本日、A3版でコース予定図を添付しておりますので、ご覧いただければと思っております。

次に予算外議案です。2ページにお戻りください。

1「高知市立市民図書館条例の一部を改正する条例議案」及び2の「高知市立公民館条例の一部を改正する条例議案」でございます。

内容は、平成23年8月30日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる分権一括法に伴って、図書館法及び社会教育法の一部が改正され、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の委嘱基準をそれぞれ条例で定めるものでございます。

10ページをお願いします。市民図書館条例の改正に係る新旧対照表でございます。それまで図書館法に規定されていた図書館協議会委員の委嘱基準が削除されたことによりまして、同委員の委嘱基準を条例で規定するものでございます。

次に12ページをお願いします。高知市立公民館条例改正の新旧対照表です。これまで社会教育法に規定されていた公民館運営審議会委員の委嘱基準が削除されたことにより、同委員の委嘱基準を条例で定めるものでございます。

再び2ページをお願いします。3の不動産取得議案でございます。この事業は、財団法人高知市学校建設公社の借入金の解消に向けた買い取り事業でございます。

内容は、財団法人高知市学校建設公社により、平成11年度から12年度にかけて先行整備を行った初月小学校屋内運動場のクラブハウス棟のうち、国庫補助対象とならない玄関ホール、湯沸し室、男女トイレ及び通路、階段部分等について、市費単独により35,000,000円以内で同公社から買い取りを行うものでございます。なお、買い取り日については、5月の初旬を予定しております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

## 門田委員長

今、説明のありました件について、質疑等はありませんか。

## 西森委員

3点ほどあります。順番に参ります。まず、派遣職員負担金についてですが、派遣職員1名(学校用務員)

の人件費を同組合に対して負担するものとあって、負担額が8,185,000円となっています。1名あたりの人件費ということですが、その歳出根拠等について教えていただきたい、ということが1点。2点目は防災教育推進事業についてです。マスコミ報道などによりますと、学校毎にマニュアルが存在しているけれども、例えば、避難場所は、高台に避難と書いているけれども近くに高台がないとか、実態と相当乖離しているというような不安を募らせるような感じの報道によく接します。緻密な計画は当然必要だと思いますが、差し当たって、「今何かあったときには、まずはあそこに逃げる。」というような程度の手順書の整備はどれ位進んでいるのでしょうか。

それから3点目は、高知龍馬マラソンについてです。昨日でしたか、東京マラソンが行われていて、高知でもマラソンがあったと思います。新しく開催される高知龍馬マラソンは、今の高知のマラソンと比べて規模がどれ位変わるのか、また、どのようなところが大きな変更点となるのでしょうか。以上3点をお聞きしたいです。

#### **総務課長**

先ず1点目の派遣職員の内訳について、でございますが、8,185千円のうち給料が4,394千円、その他手当などを含めまして6,500千円程度がいわゆる給与の部分に入ります。事業主負担の共済費等が1,700千円程度あります。これらを合わせました金額が8,184千円になります。

#### **学校教育課学校教育班長**

防災について、でございますが、避難場所につきましては、12月、1月に学校に問合せをしました。まず第一に、避難するところはどこか、もし半時間だったら1時間だったら、それ以上だったらどこへ避難するのか、ということを確認しました。例えば、潮江小学校であれば、まずは校舎、次には土佐高校へ、など近くの避難場所の検討もしてもらっております。地面のある高台とかそういったことも含めて話をしております。

#### **スポーツ振興課長**

龍馬マラソンと従来の高知マラソンとの違いでございますが、一番違っている点は、まず、従来の高知マラソンは、対象がアスリートつまり競技者のための大会ということで、制限時間が40キロのところまで3時間で打ち切りになっておりましたが、今度の龍馬マラソンは一般を対象としており、最後のゴールが6時間以内ということで、これが一番の違いとなっております。

従って、40キロのところまで3時間ということは、かなりのタイムを持っている者しか出場できなかった。そのため、130～150人位がせいぜいでありましたが、6時間なら3,000人でも楽しく走っていただけるというところでは。

#### **山本委員**

はりまや橋小学校の事業で、ハード面につきましては、予定どおり着実に進んでいるように思われますが、ソフト面でどのような経過で進んでいるのか、分かる範囲で教えてください。

あと、コミュニティスクールの対象4校を、教えてください。

#### **学校教育課長**

まず、はりまや橋小学校ですけれども、枠組み、ハードの面は決まっておりますので、現在統合に向けて担当の教頭1名を配置しまして、新しいカリキュラムをどのようにしていくのか、また新校開設に向けての具体的な準備を進めているところでございます。

新堀、追手前それぞれが、特色ある取組みをしておりますので、それらをどのように生かして、新しいはりまや橋小学校のなかで根付かしていくのか。例えば追手前小学校は県下有数の図書館教育のノウハウを持っておりまして、新堀小学校は地域に根ざした教育活動をやっておりますので、この辺が融合した形で、は

りまや橋小学校でどのように展開していくのか。更に両校ともに小学校の外国語活動については、現行制度により始まった特別授業のノウハウを持っていますので、こちらも新しい学校のひとつの目玉、特色ある取り組みになっていこうかと思えます。

当然、それに伴って教員配置というものが出てこようかと思えますが、どういった人材が必要かというところまでには至っておりませんが、両校のそれぞれ良い取り組みを新しい学校でどう展開していくか、というところが検討課題になろうかと思っています。

コミュニティスクールにつきましては、土佐山小中学校及び行川小中学校でございます。

#### 門田委員長

はりまや橋小学校は両校の良いところを取り入れてということでしたけれども、今まで両校とも校区外の入学を認めていましたね。これはどうなるのですか。

#### 学校教育課長

特認校につきましては、今年度の追手前小学校、新堀小学校での募集を一つの区切りとして、はりまや橋小学校では一定の学級規模を維持できるというところで、募集しない予定でございます。

今後については、児童数の動向を見ながら、ということになりますが、25年度に向けては募集しないということでございます。

#### 門田委員長

将来的には、児童数が減ったら募集があるかもしれないということでしょうか。

#### 学校教育課長

そこは、児童生徒数の動向を見ながら考えていかなければいけないと思います。

#### 門田委員長

そうですね。他にはございませんか。

今まで出ました意見等を踏まえ、教育委員会として市長に申し上げるべきものについては、いかがでしょうか。特になし、ということよろしいでしょうか。

#### 委員一同

異議なし

#### 門田委員長

それでは、市教委第2号「平成24年3月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は特段意見はなしと決することにご異議なしということで、市教委第2号はそのように決しました。

次に、日程第3市教委第3号「平成24年度教育委員会の機構について」及び日程第4市教委第4号「高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を議題とします。この2件は、それぞれ同様の趣旨となっていますので、一括して審議することとします。事務局の説明をお願いします。

#### 総務課長

平成24年度教育委員会機構について及び高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について説明いたします。

13ページをお願いします。教育委員会事務局の組織については、国体等の対応などにより、小規模な見直しは行ってきたものの、抜本的な機構改革については、20年以上行っておりませんでした。

一方その間、学力問題や不登校問題、いじめ問題などが多様化、複雑化するとともに、市全体として、職員の定数適正化や業務の民間委託の推進など行政改革の取り組みも進んでおり、現在の人員配置を見直し、より機能的な組織を構築するために、機構を改革するものでございます。

今回の機構改革の趣旨は大きく4点あります。1点目が、新たな教育課題への対応でございます。教育ビ

ジョン、教育振興基本計画の策定や就学前教育やコミュニティスクール等への対応が必要になってまいりました。それに伴って、組織横断的な政策立案、企画調整部門を強化するために教育委員会総務課を教育政策課とし、教育企画監を配置したいと考えております。

また、幼児期の教育を充実させるため、学校教育課に就学前教育班を新設したいと考えております。

2点目は、学力、体力向上対策の強化でございます。一定の成果が見え始めた学力向上について、第2ステージということで、中学校を全国水準に、小学校を全国トップクラスに引き上げることを目標に、県・市の連携強化、学校、家庭、地域の連携強化などに一層取り組んでいきたいと考えており、学校教育課の所管業務を見直していきたいと考えております。

また、学事課も現在の幅広い業務を見直し、学力、体力向上等を支える教材、人員等の整備充実や今後業務量が増えることが見込まれる給食業務民間委託等を担当する教育環境支援課としたいと考えております。

3点目は、いじめ生徒指導への対応でございます。この点については、いじめ生徒指導に人権教育の観点を取り入れ専門的な部署を作る必要があり、人権教育課を人権・子ども支援課とし、ここに生徒指導班を新設したいと考えております。

最後に、高知市の歴史資料、文化財保護の推進及び体制整備でございます。これは現在、自由民権記念館や生涯学習課文化財室が保存、管理している本市の貴重な歴史的な資料や文化財などについて、民権・文化財課として組織統合し、資料の保存、保管に加え効果的な活用や情報発信を模索していきたいと考えております。

また、この機構改革により、現在の事務局定数を144名から142名に見直すこととしておりまして、今後とも、継続的に機構やアウトソーシング等の見直しを行っていききたいと考えています。

14ページは、機構図の新旧対照表でございます。

次に、この機構改革などに伴う高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について、でございますが、17ページ以降の新旧対照表で説明いたします。

19ページをお願いします。これが教育政策課の事務分掌でございますが、組織横断的な教育政策の総合企画及び調整に関する事、事務の管理及び改善に関する事、特命事項に関する事を付け加えております。

学校教育課の事務分掌でございますが、生徒指導を除き、通学区域の設定および改廃に関する事、児童及び生徒の就学、長期欠席並びに転入、転出に関する事、学齢簿に関する事を付け加えております。

教育環境支援課の事務分掌でございますが、先ほどの通学区域の設定及び改廃に関する事、児童及び生徒の就学、長期欠席並びに転入、転出に関する事、学齢簿に関する事、就学援助等の事務に関する事、奨学資金に関する事を除き、安全、健康指導、食育の推進、教育環境の支援と新たに文言を付け加えたり、修正をしております。

生涯学習課は、文化財の保護審議会に関する事、文化財の保護、調査及び発掘に関する事、文化財の指定に関する事を除いております。

スポーツ振興課は、法改正に伴う文言の修正でございます。

次に、人権・子ども支援課は、すべての奨学資金を所管し、就学援助等の事務に関する事、生徒指導に関する事などを付け加えております。

青少年課は、9の4号の条項を整理し、生活相談を除き放課後児童健全育成事業等に関する事を付け加えました。

新設の民権・文化財課は、自由民権記念館に関する事、文化財保護審議会に関する事、文化財の保護、調査及び発掘に関する事、文化財の指定に関する事、文化財関係施設に関する事などとなりました。

説明は以上でございます。

## 門田委員長

ただいまの説明及び資料に関しまして質疑等はありませんか。

これからの教育課題に向けて、機構を改革する必要があるという思いが強く出たということですね。

## 松原教育長

そうです。本来なら昨年度に実施すべきところでした。ところが、市長部局が、昨年度全面的な機構改革を行いましたので、教育委員会も動いていましたが、同時にはできないという状況もあって、内部で次長をキャップに、取り組みを継続して進めてきておりまして、一定の方向性が出てきたという状況です。

学力の問題、不登校、生徒指導の問題など、このような問題、課題をどう解決していくのかというなかで、機構の再編が必要だという状況となり、この機構改革に至ったというのが現状です。

## 西山委員

13 ページに、横断的な政策立案・企画調整部門の設置ということがでております、それと 19 ページの教育政策課の第 15 項の組織横断的な教育政策の総合企画及び調整に関することという文言が出ております。この組織横断的なところについて伺います。これはプロジェクトチームやワーキンググループなどのように、一般的な組織以外のワーキンググループ的なものを組織して、それで組織横断的という形でなさろうとしているのか、単に組織横断的な考え方で何かをやろうとしているのかどちらでしょうか。

## 総務課長

ここでキーとなるのは、教育企画監の位置づけになるかと思っております。教育企画監の業務としては、現在取り組んでおります教育振興基本計画に引き続き取り組んでいくこととなります。

さらに、先ほどのコミュニティスクールの関係も取り組んでいきたい。それから防災教育の関係、小中一貫校の関係、これらについて、教育企画監が中心となって総合調整を図っていきたいところでございます。そういう点からいうと、庁内のワーキンググループの中心、要となるような活躍を期待しているところでございます。

それと一方、教育委員会の情報発信をしていかなければならないと思っておりますので、これらについては、やはり各課の政策も見たうえで、全体の情報発信にも取り組んでいきたいというところでございます。

## 西山委員

組織横断的な形でのワーキンググループ的なものである、というのであれば、いったん紙に落とした上で執行していくという形で取り組んでいただきたい。

## 松原教育長

教育政策課に名前を変えたのは、やはり企画監を置いて、これまでは、各課の連絡調整みたいなものが主だった仕事を、教育委員会そのものの色々な問題についての企画立案も含めて、リードしていくようなポジションに総務課を置くという形で、教育政策課という名前にしたというところが、機構改革の大きな目玉ではないかと考えております。

## 西山委員

情報発信をしていかなければならないということですが、いつだれにどういう狙いで情報発信するかということを決めることが、より効果的に目標や、その一歩手前の目的が明確になると思います。ただ情報発信しなさいということでは、非常に手間がかかる割には、成果が少ないという事になりかねないので、ぜひ情報発信は、どの部分から、そういう狙いで、いつ行うのか、そして誰がやるのかということを決められてはどうかと思います。これは意見です。

## 総務課長

この情報発信につきましては、具体的にははっきり定めておりませんが、教育委員会にあるホームペ



ージのチェックも含めて、なお事務局内で検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### 門田委員長

スタッフ制という言葉があるが、それを教えていただきたい。そして人数的には、全体で2名人員が減ると書かれているが、これはどこに影響があるのでしょうか。

#### 総務課長

いわゆるスタッフ制というのは、それぞれスタッフに役割を持たして、何々担当、何々担当という形にし、そのスタッフと管理職が近い位置にいて、意思決定を講じるというものと聞いております。

高知市では、担当係長制というのを導入していて、教育委員会でも生涯学習課や青少年課では取り入れていました。高知市のスタッフ制は、それぞれに担当という形ではなくて、いわゆる行政改革の一つの手法として、担当係長を置いて係制を従来敷いていましたが、係の縦割りという形、いわゆる自分らの係の仕事は、ここまでという形ではなくて、それぞれ広がっている仕事の中で、より柔軟に係の枠を取り払ったやり方を取り入れたのが、ここでのスタッフ制というものです。

それと事務局の定数についてですが、機構改革に取り組むにあたっては、定数についても見直しを図らなければなりません。業務を見直す中で、この2名の影響については、学事課による給食の民間委託に伴う部分の減少、また春野の公民館で受付業務等についての人員見直しによる減少といった部分となります。

#### 西山委員

もう一度スタッフ制についてお聞きしますが、スタッフ制は組織横断的な役割を持たせてのスタッフでしょうか、それとも通常私たちの使っているスタッフ制とは違うもので、先ほどのご説明によると、より早い意思決定をするために実施するものということ、でよろしいでしょうか。いわゆるラインでそれぞれの課があるわけなのですが、そちらのほうの意思決定よりも先に、なにか特別なことでスタッフ制があって意思決定されるということであれば、ラインのほうの意思決定と混乱が生じることが懸念されるのですが、そういった心配はないのでしょうか。

#### 総務課長

スタッフ制ですが、本来の意味でのスタッフ制というのは、先程申しましたように、担当がいて、管理職がいて、その距離感が縮まって意思決定のスピードアップというのがある訳ですが、高知市でのスタッフ制は、そういった状況ではなく、係の縦割りの枠を外していくという意味合いが強くて、それぞれ担当係長というのを設置しますし、意思決定の過程においては、今までと大きく変わるものではありません。

#### 松原教育長

先程の教育企画監が、例えば学力向上を横断的にやろうとする時に、各課からスタッフを引き出してきて、そこにプロジェクトチームができるのがスタッフ制と思っていたが、違うのですか。

そういう風に柔軟に、ラインだけでなく、場合によったら、色々なものに駆り出されていきますよというのがスタッフ制だと思うのだが。

#### 総務課長

各課、各係から担当が出てきて、ある種のワーキンググループができ、その中心になるのが企画監ということはあるかと思います。しかしながら、意思決定が、別のところでなされるということはないと思っています。

#### 西森委員

従来、教育委員会総務課には、総務係、教育係とかありましたね。そこでは、イメージ的には「私、施設係に配属になったの。」という、係長のもとで事務分掌があって、施設係の仕事が終わったら総務係がどれほどバタバタしていても、「私たち、今は帰ってもいいのよね。」と。スタッフ制になると担当係長というの

がおられて、一応なにかしらそれぞれの貼り付けはあるのでしょうかけど、総務係が今忙しいときに私たちは施設係だから関係ないというのではなく、そっちにも引っ張られるというイメージでないかなと思うのですけれど、いかがでしょう。

#### **総務課長**

同じ課の中で、同じ企画部門とか、事業実施部門とか、同じような性格のような形であれば、そういう風な形になろうと思います。

事業が多い時、少ない時に合わせて、揺り動かしをするというのがスタッフ制の趣旨ですので、そういった方法が可能な組織にはなっていますが、実際問題としては、一度にその状態までは行かないではないかと思っています。

そういうことができるような足掛かりを、組織として作っていただくというところです。

#### **西森委員**

青少年課は青少年課のままですが、青少年の健全育成及び生活相談に関すること、というのが従来あって、これが今度削られて指導という言葉になっていますが、生活相談という言葉がなくなっているようです。ここは意味合いが変わったのか、それとも事務分掌として他の課に回されることなのかということをお聞きしたい。それと、用語の問題ですが、特命事項ということが書かれているのですが、この特命ということは具体的にはどういったことが想定されているのか。他の課の所管に入らないことと書いてございますが、特命を出すのは教育長なのか、市長なのか、といったことを教えていただきたいと思います。

#### **青少年課長補佐**

生活相談に関することをご説明するために、青少年課の変遷、成り立ちについてご説明をいたします。昭和38年に、当時の児童家庭課に児童家庭係というものが設置され、そこに高知市青少年対策推進本部が設置されました。その後、昭和50年には、厚生課に青少年係が新設されました。このように、もともとは福祉・民生部門で青少年対策が始まりました。その後、昭和63年に教育委員会に青少年課が新設されて、そのときに青少年の健全育成の業務を引き継いだ際に、この生活相談というものも、民生福祉部門業務の名残として、受け継いできているものです。その後、生活相談に関しましても、児童の相談に関しましても、子ども家庭支援センターであるとか、教育研究所であるとか、子ども発達支援センターであるとかそれぞれ専門性をもった相談機関ができてまいりましたので、青少年課独自業務というよりは、相談があればそのような専門相談機関につなぐ体制になっておりました。今後も、専門家につなぐということは継続してまいりますが、このたびの見直しの際に発展的に削除したものでございます。

#### **総務課長**

特命事項についてですけれども、現在想定している特命事項というのは、特にございません。ただ15号の組織横断的な教育政策の総合企画及び調整に関することとありますが、ここだけで書ききれない部分が出てくるのでないかと考え、特命事項という項目をつけたところでございます。

教育長の指示あるいは教育委員会での協議に基づき、特命事項で動く必要が生じたときに備えたものでございます。

#### **西山委員**

地域の教育力というのは、まさにコミュニティが元気になって、色々な面で活性化できているということになろうかと思うのですが、そういう面で世代間の交流とか食育があるのですが、いわゆる地域の交流を推進する方針も盛り込まれているのでしょうか。区民運動会などもそういったもののひとつであろうかと思いますが、つまり、コミュニティの再生ということですか。コミュニティを活性化させるために、今回の機構改革の枠組みでどの部門が中心になって取り組むのか、例えばさきほどの組織横断的といった部門で、そのよ

うなことがなされているのでしょうか。

#### **総務課長**

ここでも書かれておりますように、学校、家庭、地域の一層の連携、特に地域の教育力というのを点検していかなければならないと考えております。

学校教育課が所管している、開かれた学校づくりや、スポーツ振興課が所管している地域の体育会、あるいは青少年育成協議会などの、それぞれの所管している事業のなかで地域の力を生かす部分につきましては、今回配置する教育企画監が中心になって、調整することを考えていかなければと考えています。

#### **学校教育課長**

コミュニティスクールについては、来年度は4校指定という事だが、いずれ全市的に広がりが出てくるかと思しますので、この4校の取り組みをベースにしながらどの様に広げていくかという視点は持っていなければならない。そういった部分については学校教育課も当然関わり、推進していくことになるかと思います。

コミュニティスクールについては、先程池島課長から話がありましたように、今ある開かれた学校づくり推進委員会をベースに、これを具体的に機能できる、学校の運営等に一定の働きができるような形を目指しながら推進していきたいと考えています。

#### **門田委員長**

コミュニティスクールという言葉はなじまないのだが、地域の色々な力を借りて行って学校を開いていくということでしょうか。理想的な、それがうまくできているというコミュニティの姿を教えてください。

#### **依岡教育次長**

以前に、学校運営協議会制度ができていました。学校の経営というのは、学校だけでなく、地域の力を借りながらやりましょうということでした。その学校運営協議会が、高知市の場合は一足先に、開かれた学校づくり推進委員会で運営されていました。

ここ数年で、国の方がより一歩進んだ格好の中で、学校の経営方針まで一緒になって作ったらどうかというところがベースになって、コミュニティスクールという考え方がでてきました。学校運営協議会制度という制度は置きながらも、コミュニティスクールという事で、指定校を増やしていこうという動きがあるので、高知市の場合にはすでにある、開かれた学校づくりをベースとしながら、国の進めていこうとするコミュニティスクールをどう絡ませていくかということと、もう一つは土佐山の小中一貫校をどう作っていくか、行川の一貫校をどう作っていくかなど、地域に合わせた取り組みということを研究していきたい。

ベースになっているのは、開かれた学校づくり推進委員会で、高知市全体としてはそれをさらに進めていきたいと思います。その中身については、学校評価に焦点が当たっていたのが、徐々に、それだけでなく、色々な苦情が出た時も、一緒に対応を考えてもらえないとか、地域との繋がり、防災を含めた時に、学校と地域がどう繋がっていったらいいとか、その辺りも今までと違う視点で協議の中へ入れていかなければならなくなっているのではないかと。というようなところで、今回作り直ししていくために、教育政策課の方に位置づけた企画監が中心になるのか、または担当を置くなどして、横断的な形で実施していきたいと考えています。

#### **西山委員**

余談ですが、「顔が見える」という言葉があって、消費者にとっては、生産者の顔が見える生産物とかいうことですね。このコミュニティスクールを推進していくにあたって、成果の目標と事業の効果というところが、それを実施していくときにいつ、誰が行うのか、そのことについては地域である人がやっているのではないかと。ということが分かれば、その効果が早くでてくると思われます。顔が見えることに加えて、あとは

つ実施する、ということを示していけばかなりの効果があると思う。我々としては、いつまでやるのかわからなければ、いつまでたってもできないということになりかねないので、顔が見えることと、実施の時期は是非明確にさせていただきたいと思います。

#### 門田委員長

校長先生方も地域を良く知らないといけないし、地域の人ともつながらないといけない。地域の方も学校を知っていただかなくてはならない。うまくいくと良いですね。

#### 松原教育長

要は、公立学校のコミュニティスクールというものは、最終的には学校経営への参画なのです。地域参画。私立の学校は、校長がいて、そして理事会があって、理事会が学校を運営しております。それと同じように、公立は学校長がいるけれども、地域の学校として機能を果たしていくためには、そこに学校経営に参画していくような運営協議会というものを作って、校長がこういう学校を作りたいがどうだろうと提案して、それやりましょう、それだったら我々もこういう協力もできますという事で、地域一体となった教育ができる。土佐山辺りはそういったコミュニティを作っていきたいと思っています。

京都などは、あのよう大きなところだが、結構機能しています。

高知市では小さい所から始めて、全市に広げていきたいと思っています。私学では、理事会のような学校長とは別のところに経営母体があるでしょう。それと同じ様なものを作りたい。

#### 門田委員長

それに参画してくださる地域の人を探すのが難しいような気もしますが。

#### 松原教育長

学校そのものがそこまで開けないのです。色々意見があるもので。だけど土佐山の場合は、社学一体の教育といった風土が地域そのものにありますので、できるのではないかと大きな期待をしているのです。

#### 門田委員長

他にはありませんか。

市教委3号「平成24年度教育委員会の機構について」及び市教委第4号「高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

異議なし

#### 門田委員長

それでは、市教委第3号及び市教委第4号は、原案の通り決しました。

続きまして報告事項です。新図書館等の基本設計について、事務局から説明をお願いします。

#### 新図書館建設担当副参事室長事務取扱

12月の教育委員会で、中間報告ということで説明させていただきました新図書館の基本設計、その後設計業者、また県立図書館、そういった各機関で協議を進め、若干進捗がございましたので報告いたします。

1番、設計理念ですが、今までと同じように県立・市民図書館・子ども科学館・展示図書館、4つの知が一つの幹に寄り添う「大きな樹を育む」という大きな基本コンセプトに基づき、その下からウまで出ておりますように、賑わいを作る、愛着のある施設、安心安全な場所を作るというポイントを大事にしながら設計作業を進めております。

続きまして2番、整備の概要でございますが、建設場所は、追手前小学校敷地の東半分で、整備面積でございますが、追手前小学校の敷地が10,000㎡弱ありまして、そのうちの約7,000㎡程度を敷地として整備いたします。実際に建物が建つのは、そのうちの5,000㎡程度ですので、残りの2,000㎡が多目的広場等にな

る予定でございます。

そして延べ床面積は、20,349 m<sup>2</sup>ですが、これは建築基準法上の相談をしているところですので、若干の変動があるとのこと。そして高さは約33m程度。階数は5階建てですが、これは、お客様から見ると5階建てということでございます。実際には、3フロア構成と書いてありますように、1階、2階、3階、4階、5階と書いていますところが、主にお客様に利用していただくところで、その間に、M3階、M4階、M5階というように書庫だけの階層もございまして、全体としては地上9階建、地下1階建の構造になっております。

そして駐車場、駐輪場は、今までご説明したとおりでございます。

4番の用途別面積でございますが、20,349 m<sup>2</sup>のうち新図書館の部分が、17,590 m<sup>2</sup>、新点字図書館が931 m<sup>2</sup>、こども科学館が1,828 m<sup>2</sup>という内訳になっております。

続いて、2ページをご覧ください。

形状等に大きな変更はございません。建物の南側に、大きく分けるとエントランス部分、中央部分に点字図書館部分、右側が配送作業スペース、そして北側に駐車場スペースとなっております。

今回若干変更になったのが、中央の点字図書館部分に、点線でN字型の囲いを入れているところがございますが、ここが部分免震となりました。1階部分自体は耐震構造になっていますが、視覚に障害のある皆さんがお使いになられる予定のところは、部分的に床免震を入れ、より一層安全性を高めようということです。1階部分については以上でございます。

次に3ページをご覧ください。図書館の2階で、ここから図書館が始まります。大きくは変更になっていませんが、前回からいうと、図書館のスペースに変化を持たせて、書架が一直線にずーっとならんでいると、お客様は、自分がどこにいるか分かりづらくなってしまうということがあるので、四隅に閲覧席、新聞、雑誌コーナー等設けて変化を持たせ、お客様に自分が入口に対してどの方向に居るのかわかりやすいような配置を工夫しております。

また、図面上に四角や丸でちょっと黒っぽくなっているところが、閲覧席部分で、できるだけ多く設けて、多くの方に来ていただくように工夫しているところでございます。

そして中央部のちょっと色がかかっているところが書庫で、館のセンター部分に上から下まで書庫を設ける形でございます。

4ページは書庫の部分でして、変更になったところは、右の方に階段の表示の上に、倉庫というところが、ございます。この部分が新たに入ってきたところで、上の階にもありますが、防災用の備蓄倉庫を作っただけということで計画しているところでございます。

続いて5ページ。ここが3階に当たります。3階も図書館でございまして、基本的には2階とほぼ同じで、主に書架が並びまして、四隅に変化を持たせて位置を分かるようにしております。そして中央部分に書庫があるという形になっております。

この図面でみると右側の部分、実際には東側の部分に高知県関係資料コーナーがあって、ここから北に貴重書閲覧室、そして資料展示場、高知県に関するものを優先的に探せるようになっております。

次に6ページ。ここも4ページと同じように書庫の部分で、トイレの横の部分に倉庫を作っただけで、防災用の備蓄ができるような構想になっております。

7ページをご覧ください。ここは4階に当たる部分です。主に事務室、資料整備スペース、館長室、そして機械熱源室といった管理部門、それにプラスして研修室、集会室、ホールという、図書館や科学館が利用しないときには、一般の方にも利用していただけるような施設を、この階層に整備しております。

なお、この階層は、一階からかなり距離があるので、エレベーターで移動していただくことを想定してお

ります。

そして南側になりますが、学習室という割と細長い部屋が入っております。現在、図書館を学生さんたちが自習等によく利用されていますが、こういった場所を用意して、その学生さんたちに一般の閲覧席とは分離した落ち着いた形で利用してもらうことを考えております。

次、8ページです。ここは主に書庫の階層になっておりまして、書庫の中の下半分が貴重書庫ということで、壁が二重構造となっております。ここは、収蔵庫レベルの造りとなっております、貴重な書庫、高知県のこの図書館にしかない資料、紛失することが許されない資料を保存することで後世に伝えていこうということで、レベルを上げた収蔵庫手法を想定しております。

9ページをご覧ください。ここは科学館で、現在おおよそこうしたレイアウトで進めているところでございます。後程、詳しい展示の内容を説明いたします。

10ページは屋上でございます。あまり書いておりませんが、屋上も科学館の天体観測等に使えるように一般の方が上がることを想定したような造りにする予定にしております。

11ページをご覧ください。これが断面図でございます。2階と3階の間に書庫が宙ぶらりんのような形で入っております。また3階にも4階との間にも、書庫をちょうど空間を切るような形で収めております。中心部に書庫が2階から5階まで連続して、2層階層で続いていく構造となっております。

12ページから15ページの4枚は立面図で、壁面のイメージです。色の付いているところが壁で、色のないところが主にガラスになり、一部コンクリの部分もあります。ご質問にもよくありますが、全面ガラスになるのではないかというイメージを持たれている方もいらっしゃいますが、どうしても直射日光を遮る必要があるので、壁面とガラスをうまく組み合わせて、自然光を活かしながら、資料には日差しに当たらないような構造を考えているところでございます。

16ページをご覧ください。16ページが、追手前高校から見た完成後のイメージです。これですと壁面とガラス面がもう少し分かりやすい形になっているかと思えます。

17ページが、現在の追手前小学校の北東の角の方から見たイメージ図になります。前回から少し違いますが、壁面が出た形になっておりますが、ガラス面と壁面をうまく組み合わせた形をイメージに考えているところでございます。

続いて、科学館の展示の基本設計についてご報告をいたします。その次のページが、おおよその配置図になります。エレベータで科学館には移動していただくことを想定していて、エレベータを出たところを科学館の入り口として、インフォメーションやプラネタリウムそして展示のスペースに入っていただきます。

そして展示の内容でございますが、宇宙の不思議、科学の不思議、感覚的な展示というふうにテーマを決めまして小さなブロックを作り、その組み合わせで全体を構成していこうという考えになっております。

つぎのページをご覧ください。空間全体の考え方でございますが、視認性を高め、オープンな展示空間と機能空間を結びつけるということで、こういったイメージになるのではないかというコンピュータグラフィックがこちらに出されています。

そして、ここにあります実験室1、実験室2は、現在の潮江のこども科学図書館館で実施中のさまざまな実験をより一層発展させる形で、もし学校に利用していただいても、理科教室が同時にできる位の能力のあるものを想定しております。

次のページをご覧ください。ここは展示のアイテムの考え方という事で、幾つかのテーマ、宇宙の不思議や科学の不思議、地球の不思議といったテーマを決めて、それぞれ中心になるメインのアイテム、そしてその周りに比較的小さなアイテムをおいて、全体を構成していこうとの方向で進めているところでございます。

簡単ですが、新図書館等の基本設計については以上でございます。

もう一つは、A4横で、基本設計に関する説明会でのご意見、ご質問に対する事務局の考え方でございますが、7月20日から22日間まで3日間、高知市と四万十市、安芸市それぞれの会場で市民対象に説明会を開催いたしました。参加人数は、高知会場が88名、四万十会場が21名、安芸会場が16名で、計125名でございました。

各会場で発言された方、また用紙に意見、質問等を書いていただいた方は、それぞれ26名18名で、それぞれの内訳は、次のページから記載しております。

高知会場では、意見として73件ありました。そして四万十会場では32件、安芸会場26件ですので、130件近い意見をいただきましたので、こういった形でまとめ、ホームページに掲載しているところでございます。

また、この質問の中で設計に活かしていかなければならないことは、業者及び県と協議をしながら反映していきたいと考えているところでございます。以上、簡単でございましたが、基本設計について報告をいたしました。

#### 門田委員長

どうもありがとうございました。何か質問はありませんか。

#### 西山委員

この施設ですが、維持管理に年間どのくらいの費用が掛かりますか。光熱費等の予算はどの位を考えているのでしょうか。

#### 新図書館建設担当副参事室長事務取扱

建設コストとその後必要なランニングコストというものを、設計業者、県とも算定に向けて準備を進めているところで、現在のところは、まだ金額は出せないですが、基本設計は3月をもって完了させる予定ですので、それが終われば皆様にご報告できると考えています。

#### 西山委員

4月のいつ頃分かりますか。

#### 新図書館建設担当副参事室長事務取扱

現時点での計算になりますが、4月になれば出せるのではないのでしょうか。

#### 西山委員

維持管理にどれだけ費用が掛かるのか教えていただききたいのと、特に照明、空調も省エネルギー対策をしているのかという事は非常に問われています。なので、従来は100のエネルギーが掛かるが、今回こういうようなハードを入れた関係で、20%あるいは15%エネルギーコストの削減ができたという様な事もぜひ教えていただききたい。例えば、通常の蛍光灯ならこれだけかかったのがLEDにしたので電気料金がこれだけですんだなどですね。時代の要請として求められていますので、設計はよかったけれどランニングコストが物凄く掛かったということは問題になっていますので、そういうことにならないように。

#### 新図書館建設担当副参事室長事務取扱

可能な限りそのような形で提案していきたいと考えております。

#### 松原教育委員長

防犯対策はどうなっていますか。

#### 新図書館建設担当副参事室長事務取扱

防犯には開館している時間帯と閉館している時間帯の2つがあります。大きな施設を見学した際や、図書館に詳しい方の意見を聞くと、開館している時は、職員に加えて制服の警備員が巡回していることが防犯には大変効果があるといった意見はいただいております。全体のコストや、どのような人員体制が望ましいか

を含めた中で、検討していきたいと考えております。

閉館時の警備はどうするのかという課題もありますが、繁華街のちょうど真ん中にありまして、どのような感じがいいのか、県も含めて協議しているところがございます。コストの問題もありますが、出来れば24時間何らかの形で警備員がいるのが望ましいのではないかと考えております。というのもこの施設は、緊急避難場所、津波避難ビルとして、地域の皆様が緊急時に逃げる施設ということも考えているため、夜間にそうした人が来た時に開けることができる仕組み、あるいは人の配置が必要になりますので、検討する必要があります。

#### **松井教育次長**

あと、市民の方が、書庫に入れるようになっております。その関係もあって、各本にはICタグを付けてまして、出入り口のチェックを機械でして、貸し出し等の作業が行われないうちに外へ出ようとするとう警報が鳴るといふようなシステムにしております。

#### **西山委員**

人の役割という上での安心安全ですが、できる限り来館された方の動きには関心を持って声をかけることが、安全上大切だと言われていまして、自分の仕事で手一杯だから、来館者の動きなんか見ていられないなんてことがないようにお願いしたい。やはり「困られていることはないですか。」と声をかけていると、来館者も気持ちが助かることもあるし、いろんな面で声掛けというものが、よろしいかと思ひまして。

#### **西森委員**

2ページ図面です。上の部分、これは追手筋ですよ。真ん中に段々があつて、矢印がついているのは階段ですよ。これをみると追手筋のお城の方に向かって階段が下がっているというそんな感じでしょうか。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

2ページから3ページに向かって、北の部分ですが、2ページは部分的に矢印が西の方向に向かって入っています。要するに東から西に向かって上がっていくような形になっています。

#### **西森委員**

上がっているのです。上がり下がりの方が分かりづらくて、確認させてもらいました。

この階段というのは、実際にはお城寄りでしょうか。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

12ページを見ていただくと一番イメージしやすいかと思ひます。

#### **西森委員**

となると、喫煙スペースは、だいたい階段の下に隠れるような位置関係ですか。これは、屋内ですか、屋外ですか。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

喫煙スペースの検討にあたっては、基本的には室内には置けないという考えなのですが、建築基準法上でいくとどうなるのか、ひょっとしたら室内の扱いになるのかもしれない。

ただし、図書館の中に煙が入るのは当然ベターではない、入らないようにしなければならない。そういった意味では、イメージとしては室外で、ただし、配慮はするつもりでおります。

#### **西森委員**

喫煙スペースは、まだ検討中ということですね。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

はい。具体的にはさっきのパスには入っていない状況でございます。

#### **西森委員**



このスケールで見ると、喫煙スペースが1か所しか囲まれていなくて、授乳室は、3ページ、2階の児童コーナー部分に設けられていますよね。特に何か反対意見がある訳でないのですが、これぐらいのスペースの建物で、世間のスタンダードとして授乳室1か所、喫煙場所1か所というのはいかがなものでしょうかという事と、おむつ替えスペースについては、多目的トイレというのが各階にありますよね、これにおむつ替えスペースを付けていただけたらと思っていいでしょうか。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

他の図書館の喫煙スペースと授乳スペースについては、現時点では調べておりません。調べてみたいと思います。

基本的には、利用しやすい施設にしたいので、そういった配慮は必要だと考えております。また、おむつ替えスペースについては、現在のところ具体的にここでできるという場所になっていないのですが、多目的トイレはいろんな形に対応したいと考えておりますので、望ましいという事で設計に反映していきたいと思っております。

#### **西森委員**

こういった公共の建物は賞をもらうことがあるでしょう。例えば梶原町役場とか何か賞をもらっていましたよね。先程西山委員さんが言われたことにも関わりますが、省エネルギーも含めて、なんらかの賞をもらうと何か出だしから非常にいい感じになると思うのですが。コンペに出すということになるのでしょうか。多分、黙っていても、どこかがくれるという訳じゃないような気がするのですが。そんなお考えがありましたでしょうか。

#### **松井教育次長**

例えば、都市美デザインという賞などもあります。公共の建物でも受賞しています。街のランドマークというような建物にもなると思いますので、そこは積極的に応募していきたいと思えます。

#### **松原教育長**

上手に利用すれば、結構あちこちで評判になりますよね。梶原がそうだし、中土佐の中学校がそうですね。

#### **門田委員長**

できあがり、わくわくするくらい楽しみです。

#### **松原教育長**

立派なものができると思いますよ。

#### **門田委員長**

それぞれ役割が違うから、合築は困るという意見がありましたが、そういうことはクリアしたと思ってよろしいでしょうか。

#### **松原教育長**

全ての方が納得してはいないのかもしれない。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

いただいた意見で反映が可能なもの、例えば、松葉杖を突いたお客様からいただいた、図書館内のトイレには通常のトイレも設置されてあたりるので、全てを多目的トイレにして欲しいというご要望などは、図書館の中にあるトイレをできるだけお客様に余裕のある形に設計するなど対応しております。

具体的に設計上、構造上反映可能なものは、反映していきたいと考えています。

#### **西森委員**

今回の説明会に、私としては、自分の純粋な勉強の意味で参加したのですが、参加者数として自分をカウ

ントされたときに、どうなのだろうなと思います。よく色々なことが言われていますよね。意見会といたのに、実は関係者の方が動員されて参加していたとか。どういうふうを集計をされたのですか。資料を配っていたので、その数を集計されたと思うのですが、どうこう言うのではないのですが、私の中では、一般市民の方がすごく図書館に興味を持っていて、意見が言いたくて、あるいは参加することがなんらかの意思表示であると感じて行かれたのとは違う位置づけで、自分で行ったと思っていたんです。純粹に参加したとは違うと思うのですがどうでしょう。

#### **新図書館建設担当副参事室長事務取扱**

現在の数字は資料の配布数でカウントしていますので、そういった意味では反映されていると考えています。ただ、その方法でいいかということ、今後内部で協議させていただきたいと思います。

#### **門田委員長**

他にはございませんか。

#### **委員一同**

————— 異議なし —————

#### **門田委員長**

それでは、以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

閉会 午後4時19分

署名

委員長

---

4番委員

---